

インターネットを活用した市町村等への防災気象情報の提供開始について

気象庁では、近年の気象災害の多発を踏まえて、市町村等が行う避難勧告等の災害応急対応を的確に支援していくため、5月10日から、インターネットを活用して市町村等の防災機関への防災気象情報の提供を開始します。

気象庁が発表する防災気象情報は、災害対策基本法や気象業務法に基づき、全国の各気象台から都道府県等の防災機関に伝達され、都道府県等から市町村等へ伝達されています。

地域における防災気象情報の利用を促進し、気象災害による被害の防止・軽減により一層貢献するため、気象庁では、従前の都道府県を通じた情報伝達に加えて、インターネットを活用した市町村等への防災気象情報の提供を、平成18年5月10日(水)から開始します。

この情報提供は市町村等の防災担当を対象とし、災害応急対応の判断に有効な情報を、インターネットでの電子メール及び防災専用ホームページの方法で提供するものです。

電子メール

- ・ 警報等の防災気象情報を電子メールで送信する。
- ・ ユーザーが選択した情報の種類、対象地域の情報のみを送信する。

防災専用ホームページ

- ・ 大雨など注目すべき気象状況が把握できる情報を掲載する。
- ・ 市町村などの防災対応判断に有効な気象要素を、ユーザーの選択により表示できるなど、地域の気象状況をよりの確に把握できる内容とする。

本情報提供は、都道府県を通じた警報伝達の補助的な伝達として行うものです。主な利用機関は、国や都道府県など従来より気象台から情報伝達を行っている機関に加え、市町村及び消防・水防機関を予定しています。

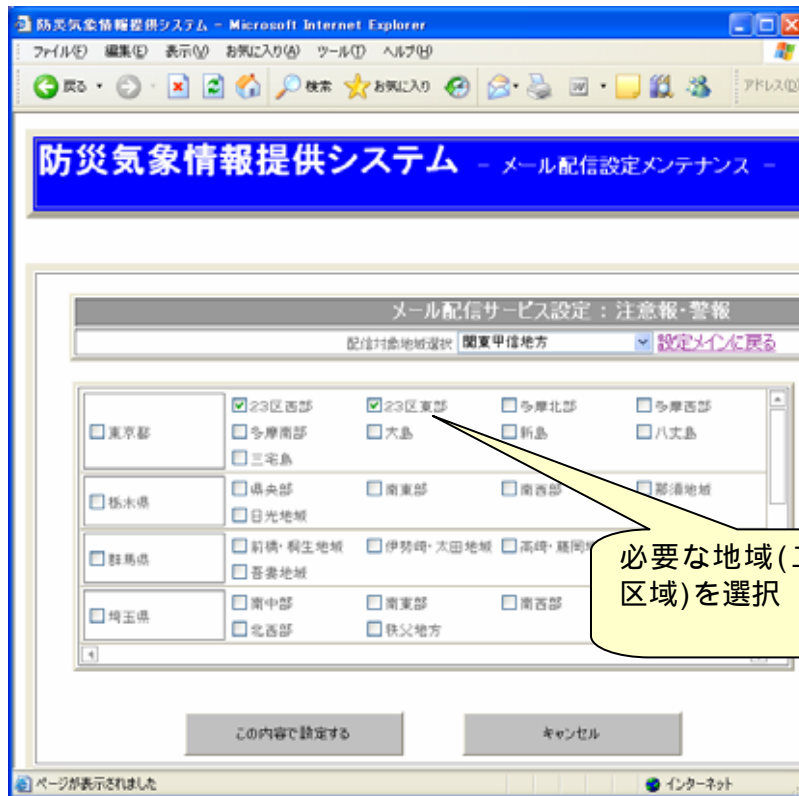


図1 電子メールの配信設定(注意報・警報)イメージ

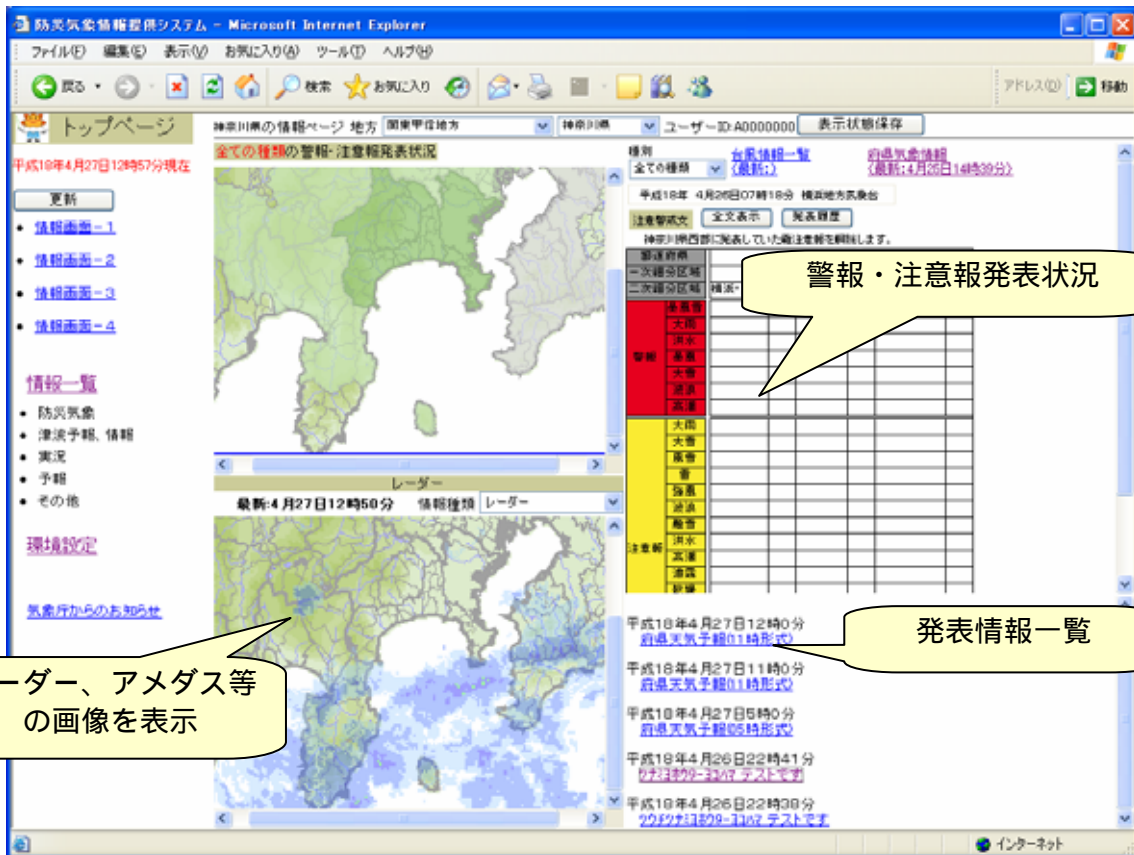


図2 防災専用ホームページのトップページ表示例